

知っていますか？



このマーク



「聴覚障害者シンボルマーク」

「耳が不自由です」という自己表示のために作成されました。このマークを提示されたら、「手招きして呼び」「大きな声ではっきり話す」「筆談をする」などの協力をお願いします。

●問い合わせ NPO法人愛知県難聴・中途失聴者協会
☎・Fax 0568-23-4789



「聴覚障害者標識」

車に表示し、ほかの自動車の運転者は、マークを表示した車に対する幅寄せや割り込みが禁止されています。

●問い合わせ
半田警察署 交通課 ☎0569-21-0110
Fax 0569-24-0110

3月3日は

耳 の日です

月と日を表す「33」の数字が「みみ」に通じることから定められた愛護デー。

耳が不自由な方だけでなく、一般の方が耳に関心を持ち、耳の病気や、健康な耳の大切さについて正しい理解と認識を深める日です。



FAX
110番

Web 110番
通報システム



FAX
110番

0120-110-369 (フリーダイヤル)



Web
110番

<http://www.ap-web110.jp/>

※携帯電話からのみ。ただしフルブラウザ機能からはアクセス不可。通報には料金がかかります。

聴覚や言語・音声障がいがある方が、緊急時に110番通報できます。

通報先：愛知県警察本部 通信指令課

県警察ホームページ

☎ <http://www.pref.aichi.jp/>

[police/anzen/110/110/](http://www.pref.aichi.jp/police/anzen/110/110/)

●問い合わせ

県警察本部 通信指令課

☎ 052-951-1611

内線 3633



FAX
119番

eメール119番
通報システム



FAX
119番

119

eメール
119番

登録制(福祉課で手続きが必要)



聴覚や音声・言語障がいがある方が、火災・急病時に119番通報できます。

通報先：知多広域消防指令センター

●問い合わせ

福祉課 内線 125